

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、富津市長から、平成 24 年度定期監査、平成 25 年度定期監査、平成 26 年度定期監査及び平成 23 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を公表する。

平成 27 年 10 月 29 日

富津市監査委員 磯 貝 昭 一

富津市監査委員 平 野 明 彦

【措置事項】

○ 平成24年度定期監査

監査結果	措置状況	対象部局
市民ふれあい公園松くい虫防除対策について		
<p>市民ふれあい公園については、富津市施設利用振興公社にその管理業務を委託しているが、近年、公園内において松くい虫による被害木の発生が顕著に見受けられる。</p> <p>松くい虫被害の防除対策については、現状の管理業務による対応で被害の拡大防止が図れるか施設利用振興公社と協議し、その対策を講じられたい。</p> <p>また、緩衝緑地としての機能も考慮した中で、被害木伐採後の植栽の必要性についても検討されたい</p>	<p>枯れ松伐採及び園内の松に対し薬剤散布を行い防除対策を行っています。</p> <p>被害木伐採後の植栽については、松以外の樹木も密集しているため必要は無いと思われ</p>	<p>【建設経済部】 都市政策課</p>

○ 平成25年度定期監査

監査結果	措置状況	対象部局
つり銭について		
<p>つり銭については、富津市財務規則第159条第3項に規定する歳計現金が使用されるものであるが、つり銭の出所不明のものや、職員が個人負担で用意しているものなど、適正を欠く取扱いがされているので是正されたい。</p>	<p>平成26年4月より富津市財務規則第159条第3項の規定による会計管理者がつり銭又は両替に充てるため保管できる現金の一部を借り受けることとしました。</p>	<p>会計課</p>

○ 平成26年度定期監査

監査結果	措置状況	対象部局
富津市施設利用振興公社の自主事業に対する負担金支出について		
<p>平成25年度で公益財団法人富津市施設利用振興公社が実施した自主事業の経費に対し、市の一般会計から74,501円を負担金として支出しているが、市には負担義務はないものと考えるので留意されたい。</p>	<p>平成26年度負担金に含まれていた自主事業経費分について精算時に市へ返還しています。</p> <p>平成27年度からは市負担金としての支出は行っておりません。</p>	<p>【建設経済部】 都市政策課</p>

○ 平成23年度財政援助団体等監査

監査結果	措置状況	対象部局
指定管理者業務について		
<p>指定管理者業務仕様書における業務内容のうち、次の施設について仕様書に基づいた業務の履行をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園及び市立公園、体育施設 <p>緊急・救急時対策及び防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、従事者に指導を行うこととされているが、行われていない。</p>	<p>平成25年度富津市都市公園及び富津市体育施設指定管理者指定申請時に整備し、「事故・災害の発生防止措置と緊急時の対応」としてマニュアル化し実行しております。</p>	<p>(公財)富津市施設利用振興公社 (都市政策課)</p>
指定管理事業収入等の表示金額について		
<p>収支計算書中、富津市からの収入である指定管理事業収入、管理受託事業収入及び負担金等収入の表示金額が、富津市の決算支出額と符合しないので、富津市と協議されたい。</p>	<p>平成25年度に公益財団法人に移行したことに伴い、決算書の様式を変更したことで、指定管理事業収入等の表示金額は富津市の決算額と符合しております。</p>	